

一般社団法人糸魚川市観光協会 事務局次長職員募集要項

一般社団法人糸魚川市観光協会は、令和4年2月採用予定の職員を募集します。

I. 募集内容

| | |
|----------|---|
| 1 募集職種 | 一般社団法人糸魚川市観光協会職員（事務局次長） |
| 2 募集人員 | 1人 |
| 3 採用予定日 | 令和4年2月1日 |
| 4 求める人材像 | <p>糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、富山県と長野県に接しており、人口は約4万1千人です。市域は、2つの国立公園、3つの県立公園を有し、日本海から三千メートル級の北アルプスの山々までの大地が広がり、渓谷や温泉など変化に富んだ自然に恵まれています。2009年には、日本初の世界ジオパーク(2015年にユネスコの正式プログラムとなる。)に認定され、日本を代表する「国石」として選ばれたヒスイの産地でもあります。また、北陸新幹線やJR大糸線、北陸自動車道が整備された交通の要所となっております。</p> <p>糸魚川市観光協会は、観光地域づくり法人(DMO)として、将来に向けた持続可能な観光をより推進して行くため、観光関連団体や行政などと連携して戦略的な観光施策を実行できる、熱意と能力を有する人を募集します。</p> |
| 5 業務内容 | 事務局次長として、観光地域づくり法人(DMO)の役目を推進すること (1) 観光振興に資する施策の企画と実行に関すること。 (2) 着地型・体験型旅行商品の企画造成に関すること。 (3) 糸魚川市の観光宣伝、誘客推進に関すること。 (4) インバウンドの推進に関すること。 |
| 6 募集要件 | 昭和37年4月2日以降に生まれた方で、次の条件をすべて満たす人。 (1) 雇用形態は、正社員です。(6か月の試用期間あり) (2) 採用予定役職は、事務局次長です。 (3) 事務局次長として事務局長を補佐し、事務局職員の模範となり、指導や調整等ができる人 (4) 総合旅行業務取扱管理者または国内旅行業務取扱管理者の資格を有する人 (5) 旅行会社等に勤務された経験のある人 (6) 普通自動車免許を所持している人 (7) パソコン(ワード、エクセル等)の一般的な操作ができる人 (8) 柔軟な勤務(土日及び祝日、夜間等)に対応できる人 |

| | |
|----------|--|
| | <p>(9) ただし、以下の人は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見人又は被保佐人 ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 前職があるもので懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 |
| 7 月額給料等 | <p>270,000円～350,000円（職歴・経験内容により異なります。）</p> <p>※ 昇給は年1回あり、賞与は年2回あり。</p> <p>※ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険加入します。</p> |
| 8 各種手当 | <p>扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、休日出勤手当、住居手当、期末手当</p> |
| 9 勤務場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 〒941-0061 糸魚川市大町 1-7-47 （糸魚川ジオステーションジオパル内） （一社）糸魚川市観光協会 事務局 ・ 行事イベント等により、事務局以外での勤務や出張が発生することがあります。 |
| 10 勤務時間 | <p>月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。 （正午から午後1時までは休憩時間）</p> <p>※ 土日や祝日は、イベント対応等の勤務がある場合があります。</p> |
| 11 休日・休暇 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）及び12月29日から翌年の1月3日までの日（祝日法による休日を除く。） ・ 年次有給休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇、その他冠婚葬祭関係等の休暇があります。 |
| 12 試用期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用の日から6か月間の試用期間があります。 ・ この期間中に、職員として不適格と認められた人は、試用期間の延長または解雇することがあります。 |
| 13 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員駐車場があります。 |

II. 応募手続等

| | |
|-------------------|---|
| 1 応募期間 | 令和3年11月16日(火)から令和3年12月10日(金)まで |
| 2 応募方法 | 持参または郵送 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 ・ 郵送の場合は、令和3年12月10日(金)までの消印有効とします。 |
| 3 提出書類 | (1) 履歴書（市販のもの、最近3か月以内の写真添付） (2) 職務経歴書（任意様式、旅行業務取扱管理者試験合格証の写し、現在までの職歴や主な業務内容、応募動機、自己PR等をできるだけ詳細に記載して下さい。） パソコンでの作成可 |
| 4 提出先 （問い合わせ先） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 〒941-0061 糸魚川市大町1-7-47 （糸魚川ジオステーションジオパル内） （一社）糸魚川市観光協会 事務局（担当：佐々木、赤野） ・ 電話 025-555-7344 ・ FAX 025-555-7364 ・ E-mail: itoigawa-kanko@ae.wakwak.com |
| 5 選考日程 | (1) 第1次書類審査 令和3年12月13日(月)～同年12月17日(金) (2) 第2次面接試験 書類審査通過者へ別途日時・場所を通知します。 |
| 6 選考方法 | (1) 第1次選考（書類審査） <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者全員の経歴等の書類審査を行います。 ・ 書類審査の結果は、令和3年12月下旬までに応募者に個別に文書にて通知します。 (2) 第2次選考（面接試験） <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類審査を通過した人に対しまして、面接試験を行います。 ・ 面接試験日は、別途文書にて通知します。 ・ 可否については、別途文書にて通知します。 ・ 試験結果の問合せには、一切応じません。 ・ 面接試験会場までの交通費等は支給しません。 |
| 7 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ご提出いただいた書類等は、お返しいたしません。 ・ 募集要件について、資格がないことや記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合、応募資格が確認できない場合は、採用を取り消すことがあります。 ・ 本件に関して取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。 |

Ⅲ. (一社)系魚川市観光協会の組織/会員数 283 団体(令和3年4月1日)

